

令和3年6月定例会 一般質問通告要旨

順番 3

質問議員名	渡邊 喜夫	
質問項目	質問要旨	要求答弁者
1 「労働者協同組合」の法制化への対応について	<p>新発田市議会では平成29年9月議会に於いて「協同労働の協同組合法」の速やかな制定に関する意見書を全会一致で採択、国会に提出した経過がある。その後、「協同労働」を法制化する「労働者協同組合法案」が昨年11月の臨時国会に全党・全会派の国会議員提案の議員立法として成立した。</p> <p>この法案は多様な働き方を進め、地域の課題解決につなげることを目的としている。労働者自らが資金を出し合って経営に携わる協同労働を行う団体に対し、労働者協同組合という法人格を認めるもの。これは新しい働き方の選択肢を増やすことであり、地域における多様な需要に応じた事業の実施が促進されることが期待される。特にコロナ禍に於いて、廃業や雇止めが相次ぐ中、多様な雇用機会の創出の重要性は一段と高まっている。また、地域貢献につながる働き方を望む人々たちにとって、協同労働は大きな意義があり、少子高齢化による地域の担い手不足など、直面する課題を克服する手立てとしても重要である。類似の法人格としてNPO法人があるが、担い手の出資が認められず、事業も「福祉」や「まちづくり」など20分野に限定されている。そして担い手の生活を支えることが目的ではないため報酬を追求する事業ができない。これに対して労働者協同組合は、労働者派遣を除き事業分野に制限を設けておらず、働き手には最低賃金の保障など労働法規が適用される。また、将来的に地方への移住やワーケーションの促進など過疎地での仕事づくりの一助にと期待されている。</p> <p>この法案の意味することについては、庁内(行政内)での理解が必要であり、法案の有効性を確認し、市が相談窓口を提供するなど、積極的に推進していくべきと考える。</p> <p>新たな働き方を促進する「労働者協同組合」について市はどのように認識し、今後どのように対応されるのか、ご所見を伺う。</p>	市長
2 水道スマートメーターの導入について	<p>水道スマートメーターは通信機能を備えており、一定時間ごとに水の使用量などのデータを水道事業者へ送信することができる。従来のアナログ式メーターでは2ヶ月に1回、目視による検針作業を行う必要があるが、スマートメーターはその手間やコストが省ける。当市に於いて寒波に伴う宅内給水管の凍結による破裂で大規模な漏水があった。スマートメーターはリアルタイムで使用状況が把握できるので、漏水の早期発見や蛇口の閉め忘れ防止にも役立つ。また、無収水量の削減、検針コストの削減、高齢者の見守りが可能となるなどの利</p>	市長

<p>3 アスパラガスの生産振興と課題について</p>	<p>点がある。将来的な水道設備の老朽化対策や総供給水量の減少が進む中においてスマートメーター設置にはコストの課題もある。ガスや電気は先行して導入が進んでいるスマートメーターだが、本市における水道スマートメーター導入を検討する考えはあるか、見解を伺う。</p> <p>新発田市のアスパラガスは春先からの収入確保を目的に転作田の有効利用として取り組む農家が昭和 61 年より始めた。当時は春採りが中心であったが、30 年ほど前から夏秋採りが可能な品種の導入をはじめたことから、安定した農業経営として稲 + アスパラガスに取り組む農家が年々増えてきた。平成 11 年からはビニールハウスを利用した長期収穫作型への普及が進み収穫量も伸びた。現在では新発田市のアスパラガスの出荷販売量・販売額ともに県下 1 位となっている。</p> <p>栽培農家、栽培面積の増加とともに JA 北越後では重点品目と位置づけ平成 12 年には集出荷場での共同選別体制を整備した。その結果、平成 19 年には約 35 ヘクタールの作付けまで面積の拡大ができ、出荷量 320 トン、販売金額が 2 億 6 千万円となった。</p> <p>市としても園芸推進品目としてアスパラガスの作付け拡大の支援に、苗やたい肥、生産資材等の導入諸経費としての作付け助成をしてきた。また「アスパラ横丁味めぐり」といったアスパラガスの消費拡大キャンペーンの展開や、ふるさと納税の返礼品としての取り扱い、アスパラガスピューレの活用による食品加工の原料としても利用されている。</p> <p>アスパラガスは新発田市の園芸振興のトップランナーとして実績を上げてきていた。</p> <p>しかし、ここ数年間の栽培面積、出荷量、販売額が右肩下がりに推移してきている。新規の作付け参入や規模拡大などアスパラガスの生産振興の課題について伺う。</p>	<p>市長</p>
-----------------------------	--	-----------